

事 務 連 絡  
令和2年4月14日

一般社団法人大阪府トラック協会会長 殿

近畿運輸局自動車交通部長

在宅勤務（テレワーク）等の更なる推進について（依頼）

貴団体におかれましては、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、テレワークや時差通勤等にご協力いただき感謝申し上げます。

4月11日に開催されました新型コロナウイルス感染症対策本部において、安倍内閣総理大臣より、接触削減について、「7割から8割の削減目標との関係では、いまだ通勤者の減少が十分でない面もあることから、①オフィスでの仕事は、原則として、自宅で行えるようにする。②どうしても出勤が必要な場合も、出勤者を最低7割は減らす。」との発言がありました。

貴団体におかれましては、既に在宅勤務に係る取組みを進めていただいていることと存じますが、接触削減の目標の達成に向けて、傘下会員に要請していただきますようお願いいたします。

（基本的処理方針の変更）

前述の政府対策本部において繁華街対策の強化のため、基本的対処方針の変更が決定されました。つきましては、傘下会員に本内容についてお伝えいただくとともに、「三つの密」を避ける行動の徹底と、引き続き、基本的対処方針に基づく感染症対策が確実に実施されるよう、改めて周知徹底いただくようお願いいたします。